

市からの 連絡帳



あなたの 声を...

総合計画（後期基本計画）案について 市民説明会開催・ご意見募集！

平成16年度からスタートした総合計画では、基本計画期間の平成16年度から平成25年度の10年間について定めました。平成21年度からの後期5年間の開始にあたっては、社会経済情勢の変化や新たな市民ニーズなどを踏まえて改めて見直しすることになっており、現在総合計画策定審議会において作業を進めているところです。

市民の皆さんにその内容をお知らせするとともに、総合計画（後期基本計画）案に対するご意見などをうかがうために、市民説明会と市民意見提出手続（パブリックコメント）を実施します。

なお、総合計画（後期基本計画）案は、両庁舎情報公開コーナー、市HPで11月4日（火）からご覧になれます。

◆市民説明会

時・場 11月21日（金）

午後2時から・防災センター 午後6時30分から・田無庁舎

◆市民意見提出手続

市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所ある法人・団体
提出方法・提出先 住所・氏名・案件名「総合計画（後期基本計画）案」を必ず明記して、次のいずれかの方法で提出してください。

郵送（〒188-8666 市役所企画政策課あて）または直接持参
ファックス（☎463-9585）

電子メール（市HPから）

提出期間 11月4日（火）～12月3日（水）（必着）

結果公表 平成21年1月（予定）

企画政策課 田（☎460-9800）

まちづくり交付金事業（田無駅南口地区）の成果に対するご意見募集！

まちづくり交付金事業は、事業実施前の計画段階で目標となる数値指標（詳細は「都市再生整備計画」をご参照ください）を設定し、事業最終年度に事後評価を行うことになっています。

このたび、事後評価案を作成しましたので、皆さんのご意見を募集します。

なお、「都市再生整備計画」「事後評価原案」は11月5日（火）から市HPおよび都市計画課でご覧になれます。

整備内容 きらっと整備事業・市道121号線カラ・舗装整備事業・商工会HP運営事業^{ほか}

提出方法・提出先 住所・氏名・案件名「まちづくり交付金事後評価」と必ず明記して、次のいずれかの方法で提出してください（様式自由）

郵送（〒202-8555 市役所都市計画課あて）または直接持参
ファックス（☎438-2022）

電子メール（市HPから）

提出期間 11月5日（火）～18日（火）（必着）

結果公表 平成21年3月

都市計画課 保（☎438-4050）

11月は児童虐待防止推進月間です 「助けての小さなサイン受け止めて」

（平成20年度「児童虐待防止推進月間」標語）

◆みんなで虐待から子どもを守りましょう

あなたの周囲で「もしかして虐待では？」「あの子大丈夫かな？」と感じることはありませんか？

児童虐待は、子どもの健やかな心身の成長や人格形成に大きな影響を与えます。

虐待につながる背景には、子育ての悩みや周囲からの孤立、家庭不和や経済的な問題などさまざまなストレスやかつとうがあるといわれています。

市では、虐待の通報や相談を受けた場合、関係機関と連携協力し「虐待防止のための適切な支援」につなげていきます。

◆どのようなことが虐待か？

「おかしい」と感じたり、気がかりなことがありましたら早めにご相談ください。

身体的虐待

- ・ なくる、けるなどの暴力
- ・ タバコの火などを押し付ける
- ・ しばりつける、外に閉め出す

心理的虐待

- ・ 無視、拒否的な態度
- ・ ば声を浴びせる

- ・ 言葉によるおどかし、脅迫
 - ・ ほかの兄弟姉妹との差別
 - ・ 子どもの面前での配偶者に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス）
 - ・ ネグレクト（養育放棄）
 - ・ 適切な食事を与えない
 - ・ ひどく不潔なままにする
 - ・ 乳幼児を家や車に放置する
 - ・ 登校、登園をさせない
- 性的虐待
- ・ 子どもにわいせつな行為をしたり、見せたり、させたりする
 - ・ ポルノグラフィの被写体にする

◆相談者の秘密は厳守します

子ども家庭支援センターのどか

相談専用電話（☎439-0081）

受付 月～土曜日 午前9時～午後4時（日曜日、祝日、年末年始は休み）

緊急の場合は

東京都小平児童相談所（☎467-3711）

受付 月～金曜日 午前9時～午後5時

東京都児童相談センター

（☎03-3208-1121）

受付 平日夜間、土・日曜日、祝日、

年末年始 午前9時～午後5時および夜間

警視庁田無警察署（☎467-0110）

子ども家庭支援センターのどか

（☎425-3303）



■人権の花が咲きました！

今年度「人権の花運動」実施校である芝久保小学校と栄小学校で、みんなで大切に育てた花がきれいに咲きました。花と一緒に育んだやさしい心を地域で見守りましょう。

◆生活文化課 保（☎438-4040）



芝久保小学校 「みんなで楽しく水まき中です」



栄小学校 「もっと大きくなあ～れ！」

公園でのたき火は禁止です

～落葉清掃にご協力を～

秋は落ち葉の季節ですが、市内の公園は、たき火は全面禁止です。

また、近隣にお住まいの方には、公園樹木の落葉で大変ご迷惑をおかけしています。落葉清掃へのご理解ご協力をお願いします。

公園の落葉を入れるビニール袋を配布し、袋の回収にうかがいますので、ご連絡を。

みどり公園課 保（☎438-4045）

